



## パワハラ、セクハラ… 相談員のための 手引き書を作成

大阪の会社

企業や団体のためにパワハラやセクハラセミナーなどを実施している会社「アトリエエム」（大阪市西区、三木啓子代表）は、相談員のためのハンドブック「ハラスメント 相談員

の心得」**＝写真＝**を作成した。

相談の体制づくりからはじまり、相談者から話を聴くときに重要なことは何か、二次被害を防ぐにはどうしたらいいか、ハラスメントの行為者に事実確認をするにはどうすればいいかなど、具体的に書かれている。また、相談員が過度のストレスを抱えないためのアドバイスもある。

精神障害の労災認定についての資料や、ハラスメントの定義などの資料も充実。持ち歩きに便利なB6版。

1冊525円（送料別）。

問い合わせはアトリエエム、電話06(4255)8836。